



2018年1月29日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社海外子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社子会社の東芝エレベータ中国社（以下、TCE）に対して、訴訟の提起がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. TCE が訴状を受領した日

2018年1月26日（中国現地時間）

2. 訴訟提起の概要および経緯

原告は、TCE から発注を受けた据付工事業務費用の一部が未払いであるとして、TCE に対し、支払いを求める訴訟を提起しました。

3. 原告の概要

- (1) 名称： 通遼市申龍電梯有限責任公司
- (2) 所在地： 中華人民共和国内蒙古自治区通遼市明仁大街中段
- (3) 代表者： 劉 春勇

4. 訴状の内容

原告は、TCE に対して、969,162.32 人民元（日本円約 1,676 万円）の支払いを請求しております。

5. 当社子会社の概要

東芝エレベータ中国社

- (1) 所在地： 中華人民共和國上海市宝山区蕪川路 685 号
- (2) 代表者： 幡野 一尋
- (3) 資本金： 202,400 千人民元（日本円約 35 億円）
- (4) 事業内容： 昇降機の開発、設計、販売、製造、据付、保守及び部品、製品の輸出

6. 今後の対応

提訴の内容を精査した上で、適切に対応して参ります。なお、本件訴訟が当社の業績に与える影響は軽微であり、2017年11月9日に公表の2017年度業績見通しに変更はありません。

以 上